

平成27年度
施政方針



加東市長 安田正義

□□□ 目 次 □□□

I	はじめに	P. 1
II	7つの政策	P. 3
1	『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち (P. 3)	
2	『安全』 人と自然が調和した 安全なまち (P. 10)	
3	『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち (P. 15)	
4	『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち (P. 26)	
5	『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち (P. 31)	
6	『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち (P. 36)	
7	『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の 行政経営 (P. 39)	

I はじめに

平成27年度の予算提案に当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、昨年4月から、再び市政の重責を担わせていただくことになり、市民の安全・安心を最優先に、まちの活力と賑わいづくりの推進、教育環境の充実、子育て支援と就労支援、そして、人権教育及び人権啓発の推進に取り組んでまいりました。

また、合併協議の中でも課題でありました公共施設の適正化について、昨年12月に公共施設適正配置計画（案）を市民の皆さまにお示しいたしました。

将来の人口減少を見据え、公共施設の適正化は避けては、通ることができない改革であります。

岡倉天心の言葉に「変化こそ唯一の永遠である」という言葉があります。「永遠のものなどないのであって、唯一あるとするならばそれは変化することだ」という意味です。

変化することを恐れ、立ち止まるのではなく、今こそ、前に向かって歩み出す時です。市民の皆さま、力強く一歩前に踏み出そうではありませんか。

国においては、地方創生により、将来にわたり活力ある日本社会を維持するための「まち・ひと・しごと創生法」に基づく施策が展開されていきます。

加東市においても、その流れに的確に対応するため、地方創生本部等に対する事業提案を「産官学金労」等と連携し、積極果敢に行っているところです。

加東市は、平成27年3月20日から合併10年目に入ります。この記念する年を、今、躍進のとき「新しいステージ加東」の創生と位置づけ、その実現に向け、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく加東市版総合戦略の策定をはじめ、公共施設適正化計画、公共交通網形成計画等の策定や定住自立圏の形成などにより、北播磨地域の中核のまちとして、そのポテンシャルを更に高めてまいります。

そのため、これまで培ってきた健全財政を基軸として、総合計画後期基本計画に示す7つの政策

- 1 『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち
- 2 『安全』 人と自然が調和した 安全なまち
- 3 『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち
- 4 『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち
- 5 『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち
- 6 『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち
- 7 『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の
行政経営

と関連する37の施策、52の主要施策に基づき、創造的な施策や事務事業を展開することにより、更なる成長の実現を目指します。

Ⅱ 7つの政策

1 『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

(1) 地域文化の継承・発展

市民文化の創造の促進（主要施策 No. 1）

加東市に寄贈いただいた芸術作品を、広く市民の皆さまに見ていただく「市収蔵美術品展」や「市公募美術展」などの開催を通じて、作品発表の機会や多様な文化・芸術にふれることができる場を提供していきます。

文化財保護事業につきましては、国宝から市指定文化財まで100点の文化財を中心に、地域の伝統や誇りを守る貴重な文化財の保護、保存に努めます。

平成27年度からは、上鴨川地区が中心となり国指定重要文化財「上鴨川住吉神社」本殿を2か年かけて改修されることとなりました。また、昨年度に引き続き、厚利地区の市指定文化財「山王神社」の本殿が改修されます。これら文化財保護事業への助成を行います。

(2) 国際交流の推進

国際化施策の推進（主要施策 No. 2）

オリンピア市との姉妹都市交流については、交換留学生の派遣をはじめ、NPO法人加東市国際交流協会と連携を図り、積極的に取り組みます。

また、兵庫教育大学で学んでいる様々な国の留学生と市民との交流を促進します。

(3) 学校教育の充実

心の教育の推進（主要施策 No. 3）

環境体験事業、自然学校を通じ、自然を知り、環境に関心を持つ心を育むとともに、トライやる・ウィークを通じ、人間としてのあり方、生き方を考え、社会の一員としての自覚を深める心を育みます。

また、兵庫県版道徳教育副読本の活用など、心に響く道徳事業を展開することにより、児童・生徒の自尊感情、他者への思いやりの心を育みます。

学校教育の充実（主要施策 No. 4）

教育基本法に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間の教育振興基本計画を策定するとともに、平成26年6月20日に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、総合教育会議を設置し、教育に関する施策の大綱を策定します。

小中一貫教育については、将来の子どもたちにとって最善の教育環境を提供できるよう、推進します。

小中学校の体育館については、天井や照明などの非構造部材の点検結果に基づき、外壁や天井の改修を行い、安全・安心な学校づくりを推進し、地震発生時の児童・生徒の安全と近隣住民の避難場所を確保します。

また、全ての小中学校校舎に避雷針を設置するとともに、社中学校には、防犯カメラの増設を行い、安全な学校づくりを目指します。

小学校の学習指導要領が平成27年度に改訂されるため、平成23年度に全小学校に導入したデジタル教科書(国・算・社・理の4教科)を、改訂に対応した新しいデジタル教科書に更新します。

インクルーシブ教育の推進については、障がいのある児童に対して、ICT機器を活用した授業支援が行えるよう、平成26年度の社小学校への導入に、引き続いて、平成27年度には三草小学校にもタブレット型パソコンを10台導入します。

また、兵庫教育大学をはじめ、関係機関の協力を得ながら、各分野の専門スタッフと密接な連携強化のもと、派遣型教育相談事業を一層充実していきます。

そして、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の計画的・組織的な実施について、実践研究を継続します。

市内小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、hyper-QUテストとQUテストを各1回実施して、学級集団の状態（児童・生徒の心理面）を知り、児童・生徒の内面理解に基づいた学級づくりに役立てるとともに、全職員が、責任をもって児童・生徒が発する危険信号を見逃さない取り組みを実施します。

児童・生徒の自主的な学習を支援するため、教員OBや兵庫教育大学の学生等を指導員として配置した「自主学習室」を拡充します。

子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせるために、電子黒板などを活用したICT教育を積極的に推進するとともに、外国語教育については、「加東英語ライセンス検定制度の導入（試行）」を目指すこととし、英語ライセンスLESSンブックの作成等、英語科の授業改革を継続します。

また、中学校に在籍する生徒が、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を受験する際の検定料（生徒1人当たり年1回分）を助成します。

教職員等を対象に、ICT教育と外国語教育に熱心な韓国への海外視察を行います。韓国の優れた教育政策や教育実践の現場を視察し、加東市の教育に取り入れることで、更なる教育の充実を図ります。

学校給食は、成長期の児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、地元産の食材

を活用した郷土食や行事食を提供し、地域の食文化や伝統に対する理解や関心を深め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせるために、引き続き実施します。

また、月に1回「お楽しみ給食」として、学校給食特別メニューを実施し、魅力ある美味しい学校給食の提供に努めます。

(4) 生涯学習の充実

生涯学習を支える基盤整備（主要施策 No. 5）

生涯学習事業は、市文化連盟や市体育協会をはじめ、公民館等の文化サークルや体育サークルの活性化により、一段と盛り上がってきています。

文化活動が更に身近なものとなるよう、成人向け生涯学習講座を、引き続き実施することとし、魅力のある「料理教室」や「ギター教室」などの充実を図ります。

また、小学生に人気のある「小学生チャレンジスクール」や県立人と自然の博物館との協力協定の一環として実施している「加東市ノーベル大賞」、高齢者の生きがいつくりの場である「加東市高齢者大学」など、生涯にわたり、学べる機会を積極的に提供します。

また、全ての市立小学校へ司書が選書した本を届ける「おとどけ図書館」や主に小学3年生が図書館を見学する「おでかけ

図書館」を、学校の要望も取り入れながら、引き続き実施します。

さらに、絵本等を読む「おはなし会」では場所を図書館に限定せずに積極的に展開するとともに、人権絵本の読み聞かせや「はじめてであらう絵本」、講演会等の際に関連本を展示する移動図書館を実施するなど、様々な場面で図書とふれあう機会の提供に努めます。

若年層の図書館利用を促進し、市民参加による交流を図るため、読書推進活動事業「ヨミカツ！」を充実していきます。

雑誌スポンサー制度の導入により、図書に係る財源を確保し、市民への図書館利用サービスの充実を図るとともに、民間企業等に情報発信の場を提供し、事業活動を促進します。

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

生涯スポーツ・レクリエーションの推進（主要施策 No.6）

各種のスポーツイベントを、市民の健康増進、コミュニティの活性化に向けて、今年も活発に展開します。

滝野総合公園体育館の吊り天井の耐震性を確保するため、天井改修工事实施設計を行うとともに、体育施設14施設には、AEDを設置し、市民の皆さまが安全で、安心して使用していただける環境を整えます。

(6) 青少年の育成

青少年の健全育成（主要施策 No. 7）

関係機関等との連携により、非行防止のための補導、環境浄化、啓発、教育相談活動に努めます。

また、登下校時等の安全を確保するため、見守り活動や防犯教室を開催し、安全・安心な地域づくりを推進します。

有害情報やネットいじめ・誹謗中傷から子どもたちを守る対策として、「加東市ネット見守り隊」を一層充実させます。

加東市青少年センターが中心となり、各小中学校PTA、兵庫教育大学や警察等の関係機関がスクラムを組み、北播磨地域の各市町と連携を強化し、研修や見守り活動の充実に努めます。

2 『安全』 人と自然が調和した 安全なまち

(1) 豊かな自然の保全・活用

水と緑の保全と創造 (主要施策 No. 8)

河川、水路、ため池、里山、自然林などの豊かな自然環境を守る心を育むため、小学生を対象とした環境学習「かとう自然がっこう（川の巻、森の巻）」、保育園児や幼稚園児向けの環境学習出前講座を実施し、次代を担う子どもたちへの環境学習の充実に努めます。

(2) 環境にやさしい暮らしづくり

環境衛生の推進 (主要施策 No. 9)

清潔で美しいまちをつくり、快適な生活環境を確保するため、環境美化や環境汚染の防止についての啓発を行います。

また、ポイ捨て、犬のふんの放置及び不法投棄の防止に努めるとともに、クリーンキャンペーンなどの地域ぐるみの取り組みを支援します。

地球環境の保全に向けた取り組みの推進 (主要施策 No. 10)

身近な環境を守ることが地球環境の保全につながることを認識し、「加東市環境基本計画及び行動方針」に基づき、私たち

の暮らしの中で、今できることから着実に進められる社会づくりに取り組みます。

そのための施策の一つとして、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を、引き続き実施します。

廃棄物の減量・リサイクルの推進（主要施策 No. 11）

環境省から公表された平成24年度分の一般廃棄物処理実態調査結果において、県下41市町の中で加東市は、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量が平成23年度分に引き続き、2年連続で、一番少ないまちとなりました。

これからも、市民に分かりやすい啓発活動を展開することにより、ごみの減量化の推進及び循環型社会形成のため、市民の協力を得てごみの分別と適正処理を進めます。

より一層の資源ごみ回収の効率化を図るため、「加東市ごみ処理基本計画」に基づき、積替保管施設の整備を進めます。

また、これからの人口減少社会を見据え、ごみ処理の広域化について協議を進めます。

(3) 交通安全・防火体制の充実

交通安全対策の推進（主要施策 No. 12）

「安全・安心なまちづくり」の実現を図るために、交通安全、防犯、災害対策といった分野にとらわれることなく、市民が主体となって行う「安全・安心」な環境づくりのための活動や、施設整備等に対して補助金を交付し、市民活動への積極的な支援を行います。

警察や交通安全協会と連携し、幼児、児童・生徒、高齢者を対象とした交通安全教室や、交通安全運動キャンペーンなどに取り組み、引き続き、交通安全意識の普及・啓発に努めます。

とりわけ、増加傾向にある高齢者の交通事故を防止するため、高齢者を対象とした交通安全講話研修や自動車教習所での実地訓練「ドライビングスクール」などを重点的に実施します。

消防・救急体制の充実（主要施策 No. 13）

常備消防については、北はりま消防組合の発足以来、デジタル指令システムの整備など広域的な消防力を強化しており、すでに着手している加東消防署庁舎建設を促進することにより、消防・救急体制の充実を図ります。

また、非常備消防については、消防団員の装備充実や消防車両及び小型動力ポンプなどを計画的に更新するとともに、「消防団のあり方検討委員会」を設置して、地域の総合的な防災体制の中核となる組織づくりに取り組み、地域の消防力及び防災力の強化を進めます。

(4) 災害に強いまちづくり

防災・減災力の強化（主要施策 No. 14）

国土交通省が実施している加古川河川整備事業を加速させ、早期完成に向けて地域と連携し、なお一層の事業進捗を図ります。

防災対策では、平成26年度から災害時に音声による防災情報を市内の全世帯に伝達するための「防災行政無線（同報系）」の整備に着手しています。平成27年度からいよいよ本格的な工事を進めるとともに、災害発生時に関係者が相互通信するための移動系防災無線の整備も行うほか、災害発生時に迅速に資材を運搬するためのコンテナの購入などにより、防災基盤の整備充実を図ります。

また、大震災等の大規模災害時に、り災証明・被災証明書を発行するシステムの導入や危険区域や避難所などを分かりやすくまとめた「ハザードマップ」の作成配布と併せて、自主防災組織活動の更なる強化により、災害に強いまちづくりの実現にも取り組みます。

河高地区安取排水樋門付近における内水被害を防止するため、その対策に取り組みます。

(5) 防犯体制の強化

防犯対策の充実（主要施策 No. 15）

防犯対策では、通学路における防犯灯の整備を推進するほか、

犯罪予防効果が高く事件解決にも効果の高い防犯カメラを、駅、主要交差点などに設置を進め、防犯対策の充実を図ります。

また、防犯協会と連携し、啓発活動や防犯パトロールを強化するとともに、警察との連携による地域ぐるみの防犯活動にも取り組み、犯罪のない安全なまちを目指します。

消費者擁護と自立の促進（主要施策 No. 16）

高齢者等を消費者被害から守るため、引き続き、各地区、団体への出前講座を開催するとともに、関係機関と連携し、広報、啓発活動を強化します。

併せて、市民からの複雑かつ高度な消費生活相談に対応するため、引き続き、相談体制の充実を図るとともに、困難事案に対する対応力の強化に努めます。

3 『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち

(1) 子育て支援の充実

親子の健康づくり (主要施策 No. 17)

全ての妊婦が大きな安心感と自信を持ち、妊娠・出産を乗り越え、笑顔広がる子育てができるよう、切れ目ない支援体制を整え、健やかな子どもの成長・発達を応援します。

そのため「妊娠・出産・子育て安心パートナー」となる保健師を配置し、適切な情報提供や医療機関との連携を図り、産前・産後及び育児支援を強化します。

妊娠・出産支援では、安心して定期的な妊婦健診が受診できるように妊婦健康診査費の助成額を7万5千円から10万円に引き上げます。

生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、接種対象を拡大し、「風しん抗体検査で抗体価が不十分である方」に対しては、接種費用の助成を行います。

また、おたふくかぜワクチン予防接種費用の全額助成を継続するとともに、水痘ワクチンについては、昨年の定期接種の対象から外れた3歳から小学校就学前までの幼児を対象に、1人1回の予防接種費用を全額助成します。

不妊に悩む方をサポートし、治療を受ける夫婦の経済的負担

を軽減するために、不妊治療に要する費用について、1回5万円を上限に助成します。

子育て支援サービスの充実（主要施策 No. 18）

新たに策定する「加東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民のニーズに沿った、子育て支援サービスの充実に努めます。

少子化と生産年齢人口の減少が進展する中、多様な育児サービスを図り、就労支援を充実するとともに、全ての子どもが、質の高い幼児期の教育・保育を等しく受けられるよう、幼保一体化を推進します。公立保育園3園（社保育園、米田保育園、三草保育園）、公立幼稚園1園（社幼稚園）については、平成28年度からの認定こども園への移行に向けた調整をします。

アフタースクールの運営では、多様化する利用者ニーズに対応、対象児童を小学6年生までとし、開所時間を現在の午後6時から午後6時30分までに延長します。

私立保育所の施設整備については、認定こども園への移行に伴う改修も見込まれ、引き続き、整備費を補助し、快適な保育環境の整備を支援していきます。

障害児等保育事業については、市内全ての保育所で発達障害児等に対して同レベルでの高度な支援体制がとれるよう、加東市保育協会と連携し取り組みます。

育児中の家庭に対する支援強化として、休日保育、延長保育、一時預かり、病後児保育等を継続実施するとともに、12月からは、病児保育を開始します。施設は加東市民病院の敷地内に建設し、市民病院との連携のもと、安全・安心な保育に努めます。

児童館では、親子活動やひろば事業を積極的に実施するほか、サークル活動の支援も行います。また、兵庫教育大学と連携して「子育て支援講座」を開催し、学びの機会を提供します。

新生児に対し、「次代を担う子どもの出生を祝福し、健やかな発育を願い」出産祝品として、色紙に新生児の名前、生年月日、出生時間、親の願い等を揮毫し、加東市特産品のひなこい布で鯉のぼり等をあしらい、額装したものを、心を込めて贈ります。

子どもの健やかな成長を医療面から支えるため、引き続き、中学3年生までの子どもの保険診療に係る自己負担を無料とします。

また、未熟児の入院療養に係る自己負担についても、引き続き、市独自で無料とし、安心して乳児の養育に専念できる環境を整えます。

要支援児童対策の充実（主要施策 No. 19）

生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する様々な不安や悩みの解消のための支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見や未然防止に努

めます。

また、虐待をしてしまう親が回復するための支援プログラム「MY TREE ペアレンツ・プログラム」を、引き続き実施します。

(2) 健康づくりの充実

健康増進の推進（主要施策 No. 20）

新たに策定する「加東市健康増進計画」を効果的に推進し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことを応援するため、健康の輪を広げるリーダー「元気応援隊」を育成します。

「サンサンチャレンジ」は、心臓疾患や脳血管障害、糖尿病などの生活習慣病の予防を目的とした事業であり、市民運動として定着し、全国的に高い評価を受けています。サンサン協賛店やサポーター活動の更なる充実を図ります。

まちぐるみ総合健診は、引き続き、ファミリーデーとして託児を実施し、子育て世代も含め若い世代から受診しやすい健診体制の充実を図ります。

特定（基本）検診では、引き続き、基本項目に腎臓を調べる検査と貧血検査等を加東市独自で追加するなど、内容の充実を図ります。

また、胸部検診は無料とし、男性特有の前立腺がん検診や子宮頸がん検診・乳がん検診の助成を行うことで、がん予防の充実を図ります。

加東市では、働き盛りである壮年期層の男性の自殺率が高くなっているなど、うつ予防や休養・睡眠の大切さを啓発するとともに、地域ぐるみでのこころの健康づくりが重要です。

そのため、関係機関とのネットワークづくりに取り組み、相談支援のあり方の検討など、具体的な対策に焦点を当てた研修を実施します。

高齢者の季節性インフルエンザの発病及び感染を予防するため、予防接種費用を、引き続き全額助成します。また、平成26年10月から肺炎球菌の予防接種が65歳から5歳刻みの節目年齢の方に対して定期接種化されましたが、特に重症化しやすい内部障害のある方で、身体障害者手帳をお持ちの方には、年齢を問わず肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を全額助成します。

(3) 高齢者保健福祉の充実

高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進（主要施策 No. 21）

平成27年4月からの介護保険制度の改正に基づき、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートします。

このスタートに併せ、高齢者の皆さまが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう、地域ぐるみで支え合う仕組みをつくり、介護予防意識の促進と元気な高齢者の増加を目指し、地域の実情に応じて、ボランティアやNPO、民間企業などが主体となり、多様な生活支援サービスを提供できる体制整備に努めます。

「介護ファミリーサポートセンター」の協力会員を更に増やし、高齢者への買い物支援や話し相手、見守り活動などの生活支援サービスのより一層の充実に努めるほか、市民との協働事業である「かとうまちかど体操教室」を更に地域に広め、介護予防と生きがいづくりを推進します。

ひとり暮らし高齢者や身体障害者の皆さまに貸与している緊急通報システムを、保健師が24時間待機している事業所に委託するとともに、希望者には、3か月に1回の「お元気コール」を行うサービスを、提供していきます。

介護サービスの充実（主要施策 No. 22）

新たに策定する「加東市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」は、「地域で支え合い 笑顔かがやく 元気な加東」を基本理念とします。高齢者が、笑顔で元気に暮らせる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築や介護サービスの給付計画、進行管理を適切に行い、適正な事業の運営を図っていきます。

認知症対策では、物忘れ相談プログラムの活用等により、軽

度認知障害の正確な把握に努め、早い段階から状態に応じた保健、医療、福祉サービスを継続的に提供できるよう、関係機関等との連携強化に努めます。また、「ひとり外出見守り、徘徊ネットワーク」、「茶話会や物忘れ予防カフェなどの家族介護者に対する支援」など様々な事業を、継続的に実施し、支え合える地域づくりを推進します。

加東市においても介護と医療を必要とする高齢者が、年々増加しています。このような状況下に必要とされる入所事業や通所リハビリテーション事業を展開している「介護老人保健施設ケアホームかとう」は、利用者主体の支援計画に基づき、在宅復帰や在宅支援に取り組みます。

その運営基本方針として、利用者が心地良さと感動を感じていただけるように、個人を重視した介護やリハビリなどを安定的に提供し、地域に根ざした施設として加東市民病院と一体となって運営していきます。

(4) 障害者・要援護者福祉の充実

障害者福祉の充実（主要施策 No. 23）

新たに策定する「加東市第4期障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスを展開します。特に、4月1日の「手話言語条例」の施行に合わせ、手話通訳士を2名に増員し、窓口での手話による意思疎通を図るほか、手話奉仕員養成講座など、市民が気軽に参加できる事業を展開します。職員にも、聴覚障害者

と手話通訳士とのつなぎができるよう手話研修を実施し、聴覚障害者を含む障害者の皆さまが笑顔で来庁されるように努めます。

また、要支援児童には、早期発見、早期支援、そして切れ目のない支援を重要視し、サポートファイルを活用する等、幼児期から就労までを視野に入れた支援を展開していきます。

要援護者に対する支援（主要施策 No. 24）

生活困窮者自立支援法の施行により平成27年度から生活困窮者自立支援制度が始まります。体制を整え、生活困窮者が生活保護に至らないよう事前の支援を誠実にを行い、セーフティネットとしての役割を果たしていきます。

(5) 医療の充実

地域医療サービスの充実（主要施策 No. 25）

加東市民病院は、慢性的な常勤医師不足により大変厳しい運営状況が続いていますが、引き続き、近隣公立病院との相互応援協定による医師の相互派遣、大学医局からの応援医師の派遣など診療体制の維持に努めていきます。併せて、新たに民間人材バンク等を活用し、常勤医師の確保に努めます。

加東市においても、高齢化の進展による「もの忘れ」や「認知症疾患」に悩む方が、大変多くなっています。認知症患者と

その家族の方が、住み慣れた地域で、できるだけ長く安心して生活していただくために、必要な支援を行っていきます。

北播磨医療圏域においては、近隣公立病院で高度な急性期医療体制の充実が進み、医療機関ごとの機能分担が求められています。こうした中、加東市民病院は、現在、提供している予防・急性期医療である「外来、入院、検診及び救急」の医療を維持・提供しつつ、「急性期対応の病院」からの受入れ、在宅・生活復帰支援、在宅や施設利用者の緊急時の受入れなどの機能を担っていきます。

なお、先進・先端医療などが必要とされる患者に対しては、関係専門病院との連携による医療を提供していくとともに、特に、高齢者の増加に伴う複合疾患、慢性期疾患の「予防、入院、在宅、介護」支援というトータルなヘルスケアを提供し、高齢となった皆さまを最期まで支援する病院づくりを目指していきます。

次に、来院者・入院患者に優しい療養環境の整備のため、計画的に実施している空調設備及び病棟のトイレ・浴室の改修を、引き続き行います。また、地震災害等発生の有事の際においても安全で安定的な医療を提供するため、病院建物の一部について耐震診断を実施します。

そして、「加東市民病院」と「ケアホームかとう」は、病院事業部として一体化した組織で業務運営を行っていますが、経営基盤安定のため会計の統合を計画し、平成27年度は、「病院事業会計」一本化への準備に取り組みます。

医療保険・社会保障制度の確立と充実（主要施策 No. 26）

誰もが安心して医療を受けられるように、国の医療保険制度に基づき実施している国民健康保険については、医療技術の高度化などにより、医療費の増加が見込まれます。少子高齢化の進展に伴い、働き盛り世代からの健康づくりがますます重要と考えます。

健康寿命を延ばすことで、医療費の抑制・国民健康保険税の引き上げの緩和につながるものと考え、疾病の早期発見や生活習慣病の予防につなげるため、40歳以上の国民健康保険加入者には、まちぐるみ総合健診での胃がん、大腸がん検診を無料とするとともに、40歳から5歳刻みの節目年齢の方の特定健診自己負担額を無料とし、まちぐるみ総合健診や個別健診の受診を促進します。

また、ジェネリック医薬品の利用を推進し、医療費の適正化に努めます。

平成27年度はレセプト等の健康・医療情報を活用して、効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定します。

(6) 地域保健・地域福祉の推進

保健・医療・福祉連携のネットワークづくり（主要施策 No. 27）

平成26年度から加東市民病院の3病棟に訪問看護ステーションや地域医療連携室、地域包括支援センターの各スタッフを集め、一つの場所で医療や介護の相談ができる地域支援フロアを設置しています。引き続き、連携会議を持つなど、医療から福祉への円滑な移行・連携の強化に努めます。

地域福祉活動の促進（主要施策 No. 28）

新たに策定する「第2次加東市地域福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で、孤立することなく生きがいを感じながら、安心して自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

互助による支え合い活動を地域で展開する社会福祉協議会、また地域の高齢者や児童、障がい者の方などを見守り、支援する民生委員児童委員と更に連携を深め、共に地域の福祉活動を促進します。

4 『活力』 魅力ある資源を活かした誇りのもてるまち

(1) 農業の高度化

農業の活性化（主要施策 No. 29）

平成30年産からの「国主導の米の生産調整」の廃止により、生産者や集荷業者等が自らの経営判断と需要に応じた生産が求められ、生産現場の環境整備が必要となってきます。平成27年度においても「人・農地プラン」の取り組みを推進し、農地中間管理機構の活用による担い手の確保や農地の集積等により、効率的で収益性の高い農業の環境づくりや、作る意欲と力がある農業者や地域が、需要のある作物を生産できる環境づくりに取り組みます。

また、JAみのりと連携し、地元農産物の直売所を活用する生産者や地域特産物の育成、農業の6次産業化につながる取り組みを進めるなど、地域農業の活性化を目指します。

地域の誇りである酒造好適米「山田錦」については、海外での高級酒需要が拡大している状況に鑑み、酒造メーカーの需要に応えるべく、生産農家の加東市産山田錦に対する価値観の醸成や生産意欲の向上を図りながら、JAみのりと一体となった枠外制度の活用により、山田錦の増産を一層推進します。

引き続き、加東酒米振興会・酒米部会をはじめ、JAみのり、酒造メーカーとの連携による「加東市山田錦乾杯まつり」や「でんでん虫の家の山田錦づくり」などの事業を展開することによ

り、日本酒の消費拡大を図るとともに、加東市産山田錦の知名度を更に高めていきます。

農業基盤の整備では、集中豪雨や地震による災害を防止し、地域の防災力の向上を図るため、防災・減災につながるため池などのハード整備やハザードマップの作成等、災害に強いむらづくりを推進するための総合的な対策を実施します。

農地、農業用施設の保全管理については、農業就業者の高齢化や後継者不足等に対応し、地域の共同活動により支えられている農業・農村の持つ多面的機能の維持を図るため、多面的機能支払交付金の活用により、地域ぐるみの活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

有害鳥獣対策では、兵庫県猟友会加東支部との連携により、有害鳥獣や特定外来生物の捕獲を実施するとともに、引き続き、国や市の事業を活用した防護柵の設置などのハード対策をはじめ、研修会などのソフト対策により、地域ぐるみの被害防止対策を支援します。

(2) 森林の保全・活用

森林の保全と活用（主要施策 No. 30）

市内の里山を利用して企業が行う緑とふれあう取り組みを通して、森林の大切さや涵養機能を認識する機会を創出するとともに、市内小学校で結成している緑の少年団が行う自然体験学

習を通じた活動を支援します。

(3) 地域産業の活性化

地域産業の活性化（主要施策 No. 31）

国内の経済動向は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国内全体に波及する施策により、その回復が期待されます。

平成23年度に商工会との連携により策定した「加東市地域経済活性化基本計画」は、中期的な視野に立った第3ステップの実践に入ります。既存商業ゾーンの資源活用による新たなまちづくりを進めるため、やしろショッピングパークBioを中心とした「まちの拠点“新・道の駅”」づくりとして、人が集うにぎわい機能、交通結節点の機能、新しい仕事と雇用機能、くつろぎと文化の機能などを、関係団体、企業などで構成するコンソーシアムを中心に検討・実践していきます。

また、地域循環型消費の拡大により、更なる経済の活性化を促すため、国の平成26年度補正予算を活用した、プレミアム付き商品券の発行を商工会と共に実施していきます。地域創生の関連として、商店街が独自に実施する場合も含め、プレミアムによる消費喚起が低コストで実施でき、効果測定が容易な電子媒体を活用した手法を検討します。

(4) 新産業の創出

新産業・起業の促進（主要施策 No. 32）

市内工業団地には、平成26年度に新たに操業を開始した3社を含め、49社の企業が進出しています。ひょうご東条ニュータウンインターパーク内の企業誘致を更に進めるとともに、市内企業訪問によるきめ細かな操業支援に積極的に取り組みます。

また、南山においては、7番画地における道の駅駐車場整備や就労支援施設建設の検討など、まちの魅力アップにつながる取り組みを進めます。

(5) 観光産業の活性化

観光の振興（主要施策 No. 33）

一般社団法人加東市観光協会は、体質強化を目指し、各種委員会を開催し、自主運営と会員増を中心に事業を展開しています。事業企画を自ら行うことで、徐々にではありますが、自主的な活動の実践に結びついているところです。

観光協会が主催する各事業との連携により、加東市の観光振興と観光PRに取り組みます。

ゴルフ産業の振興については、市内に数多くあるゴルフ場を加東市の強みとし、ゴルフ協会との連携により、現在行っている伝の助スタンプラリーによる利用者増加策などを充実し、ゴ

ルフ人口の拡大に取り組みます。

市民の皆さまから愛称を募集しました加東市の最高峰については、全国から応募いただいた中から近く愛称を決定します。平成27年度には、愛称看板を設置するとともに、市民登山を計画し、市民の皆さまに山に親しみや愛着を持ってもらうなど、「輝く加東」の一つのシンボルとした取り組みを進めます。

地域経済の活性化と観光の振興、そして加東市を広くPRする機会として開催する「キャラクターフェスティバル in かとう」は、その効果を検証する最後の年となります。これまでの実績に工夫を加え、開催します。

(6) 雇用対策の充実

就労環境の充実（主要施策 No. 34）

雇用対策では、これまで実施してきた就労支援事業の推進により就労相談件数が増加し、相談者が気軽に相談ができる体制が確立されてきたと考えます。引き続き、きめ細かな対応により、市民の就労を支えていきます。

また、雇用情勢が依然として厳しい状況であることに鑑み、B i o 周辺の拠点づくりを進めていく中で、新たな仕事生まれ雇用に結びつくような取り組みを目指します。

5 『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

(1) まち並みづくり

土地利用・まち並み整備の総合的推進（主要施策 No. 35）

市街化調整区域における定住促進の取り組みとして、地縁者の住宅区域に加え、新規居住者の住宅区域などの新たな区域指定について、市民との協働でその推進に努めます。

また、都市的未利用地の状況調査を実施し、新たな土地利用の可能性について検討を進めます。

公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園の遊具等を計画的に更新するとともに、新たに、市民と協働で進める道路、河川、公園などの施設の清掃活動「アドプトプログラム」を導入し、自然や緑を身近に感じ安心して憩える空間の創出を進めます。

緑化や美化活動では、市民の手で植栽活動に取り組む「花いっぱい運動」や関連イベントの実施により、更に多くの市民の緑化意識の高まりを誘引します。

(2) 良好な住環境づくり

暮らしを基本とする住宅地の形成（主要施策 No. 36）

天神東拵鹿谷土地区画整理事業の完了に向けて、事業主体を

引き続き支援します。

住まいの耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、新たに住宅の建替え及び防災ベッド等の設置を住宅改修等促進事業の対象とし、良好な住環境づくりを進めます。

市営住宅については、施設の長寿命化を図るため、河高団地の一部について、大規模改修に係る実施設計に着手します。

また、小元団地の建替えのため、平成27年度は、小元団地新築工事に係る実施設計、団地南側の急傾斜地の安全対策工事に着手します。

(3) ユニバーサル社会づくり

ユニバーサル社会づくりの推進 (主要施策 No. 37)

今後のまちづくりに活かすため、都市再生整備計画事業（ユニバーサルモデル事業）を実施した社市街地地区について、事業効果の検証（フォローアップ）を行います。

(4) 情報通信サービスの充実

CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進

(主要施策 No. 38)

ケーブルテレビは、情報発信の拠点として、地域に密着した情報を提供しています。行政からのお知らせや生活に役立つ情報、地域の行事、各種団体からのお知らせなどの情報を発信することにより、より豊かな生活を実感できるまちを目指します。

また、市民の皆さまの情報に対する多様なニーズに的確に、そしてタイムリーに応えるため、民間通信事業者である株式会社ケイ・オプティコムとの連携により、超高速ブロードバンド時代に即応できるようにしていきます。

(5) 道路環境・ネットワークの充実

総合的なみちづくりの推進（主要施策 No. 39）

道路整備については、引き続き、滝野梶原線の整備を進めるとともに、暮らしの利便性を高め、快適で安全に配慮した道路環境の充実を目指します。

道路の維持管理については、これまでの事後保全から予防保全型管理に転換し、道路のライフサイクルコストの縮減のため、平成26年度に策定した市道の舗装、崖地や法面、道路照明や警戒標識の維持補修計画に基づいて、計画的な補修を進めます。

また、橋梁の長寿命化を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、実施設計と修繕工事を行います。

(6) 公共交通機関などの整備

総合的な交通体系の確立（主要施策 No. 40）

平成26年3月末の路線バスの運行休止に伴い、地域の方と協働で取り組んでいます「きよみずバス」については、運行当初から多くの方にご利用いただいています。引き続き、「米田ふれあい号」とともに、より良い運行を目指していきます。

地域公共交通の維持、改善は、交通分野の課題にとどまらず、まちづくりや観光、商業振興、さらには健康、福祉、教育等の様々な分野で大きな効果をもたらします。加東市においては、住みやすく、活力に満ちた地域社会の実現に向け、まちづくりとともに公共施設の適正化の取り組みを踏まえた地域公共交通網形成計画及び再編実施計画を策定し、地域公共交通の再編を進めます。

(7) ライフラインなどの充実

上下水道の充実（主要施策 No. 41）

水道事業は、施設の運転管理業務と料金収納等業務の民間委託体制を維持しながら、安全な水道水の安定供給と災害に強い水道づくりを、引き続き推進します。また、長年の懸案事項である未普及地解消について、条件が整った地区において着手します。

一方、ライフライン機能強化事業や周辺民生安定施設設置助成事業に着手し、主要送配水管の耐震化を推進するとともに、取水施設の更新事業、浄水場の統合に向けて基本計画を策定します。

下水道事業については、効率的な施設の維持管理を行うため、不明水対策に、引き続き取り組み、長寿命化計画に基づく機器の更新を進めます。

また、雨水による市街地の浸水被害を未然に防ぐため、引き続き、雨水管布設工事を行うなど、より快適な生活環境の確保に努めます。

6 『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち

(1) 人権教育・啓発の充実

人権施策の総合的推進（主要施策 No. 42）

人権教育では、同和問題をはじめ様々な人権課題に関するテーマの講演会や研修会を実施するとともに、加東市人権・同和教育研究協議会との連携を強化して、市内外の人材や組織とのネットワークを広げ、地区学習会をはじめとした人権教育、啓発を進めるとともに、小・中学校においての人権教育に関する講演会を6会場で開催し、いじめや不登校など様々な人権にかかわる課題の解決に取り組みます。

また、平成27年度から誹謗中傷や差別を助長する表現等のインターネット上への書き込みに対するモニタリング（監視）を開始し、早期に発見し、差別の拡散防止に取り組みます。

男女共同参画社会の推進（主要施策 No. 43）

男女共同参画社会に向けて、セミナーや講演会等を実施し、性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる場に参加・参画できる協働のまちづくりを進めます。

また、「加東市配偶者等暴力対策基本計画」に基づき、専門の相談員による「女性のための相談」を月2回実施するほか、市内の中学生を対象に「デートDV研修」を実施し、暴力に対する意識啓発に努めます。

(2) コミュニティづくり

地域コミュニティの活性化 (主要施策 No. 44)

市内では、小・中学校区における自治会が中心となった住民自治組織が、主体的に地域づくりに取り組まれています。その自主性を尊重しながら、更なる地域コミュニティの活性化につなげるため、地域担当連絡調整員制度の活用とともに、まちづくり活動費補助金により、その主体的な活動を支援します。

さらに、兵庫教育大学や地域、企業、行政などの組織が連携した「輝く加東まちづくりコンソーシアム」を活用して、地域が抱える諸問題の解決に向けた取り組みを行い、協働のまちづくりを推進します。

オーナーを募集して平成21年度に整備した南山さくらの名所について、さくらの木が順調に生育するように、灌水を重点的に行うとともに、安全対策として、外周柵を設置します。

(3) 市民主体・自立のまちづくり

市民参加・参画の推進 (主要施策 No. 45)

市民の皆さまのふるさとへの愛着心を育み、明るく住みよいまちづくりを進めていく心のよりどころとなる市民憲章は、制定から5年が経過します。更なるまちづくり活動に取り組んでいただけるよう、市役所周辺に市民憲章碑を設置し、その啓発

に取り組みます。

市制10周年という節目を迎える平成28年3月20日に、合併からの歩みを振り返るとともに、今後のまちづくりへ向け、市民、事業者等の皆さまとの協働のまちづくりを一層進めることを目的に、記念式典を開催します。また、記念事業の一環として、記念誌を作成します。

(4) ボランティア活動の促進

市民活動の推進（主要施策 No. 46）

地域ボランティアやNPO法人などの市民活動団体に対して、集収した情報の提供や協働事業の推進などにより、支援するとともに、地域課題を解決する視点での有償ボランティアなどの調査研究を行います。

7 『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主 自律の行政経営

(1) 行財政の改革

計画行政の推進（主要施策 No. 47）

今後予測される厳しい財政状況に対して、限られた財源を有効に配分し、より効率的で効果的な行政経営を行うため、総合計画後期基本計画に基づいたまちづくりを着実に進めます。そして、市民の皆さまと協働によるまちづくりを推進するため、主要施策の進捗状況などについて、外部評価組織である加東市まちづくり推進市民会議により、点検・評価、検証を行います。

公共施設の適正化につきましては、市の重要課題として、これまで取り組んできました。平成26年12月に公共施設適正配置計画案を市民の皆さまにお示しし、理解を深めていただくために市民説明会などを開催してきました。説明会等では様々なご意見を頂戴し、再度熟慮・熟考しており、平成27年9月までには計画を確定し、次のステップへと進めていきます。

加東市の名義となった嬉野公民研修所跡地については、公共施設の適正化と併せ、その有効活用を図るため、近隣地の取得を進めます。

独身男女の出会いの場の提供を通じて結婚・出産等につなげ、加東市の定住促進を図る男女交流パーティーを、引き続き実施します。

近年では、このような催しを企画される団体が増えてきていますので、意見交換等の場を設け、相互連携の可能性について検討し、より良い出会いの機会を提供するとともに、加東市の魅力を感じていただけるよう取り組みます。

人材育成と行政組織の活性化（主要施策 No. 48）

簡素で効率的な行政経営を推進するため、第3次定員適正化計画を策定し、計画的な採用、適正な職員配置に取り組み、魅力ある元気で豊かな地方を創生するため、採用試験においては、Uターン・Iターン枠の創設等により多様な人材の確保に努めます。

人材育成面では、派遣研修等を充実させるとともに、ジョブローテーションの実施により、職員の適材適所を見極めます。

また、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るため、人事評価制度の導入に向けた取り組みを進めます。

透明で公正な行政の推進（主要施策 No. 49）

市民がまちづくりに対する提案などを気軽にできる「市長への手紙」や「行政評価アンケート」を、引き続き実施します。

また、報道機関への迅速な情報提供や、市の各種情報発信媒体による情報発信など、それぞれの特徴や利点を最大限に活かして、市民生活に有効な情報を積極的に発信します。

(2) 行政運営の推進

適正な行政運営による市民サービスの向上（主要施策 No. 50）

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から全市民に個人番号を通知し、同時に希望者には個人番号カードの交付申請を行っていただく予定です。平成27年度は、市民サービスの向上に向け、その活用について具体的な検討を進めるとともに、個人番号カードの円滑な交付が行えるよう制度の周知と体制の整備を行います。

市の重要な広報媒体であるホームページについては、高齢者や障がい者、更には来訪者など、多くの人々が利用しやすい画面構成に改善するなど、その機能・充実を図るとともに、スマートフォンなどに対応したものに一新します。

また、加東市で新たに夫婦となり、子を産み育てていくカップルに一生の記念を残せるお手伝いができるよう、結婚情報誌「ゼクシィ」とコラボレーションし、加東市オリジナル婚姻届の作成や、婚姻届提出時の記念写真撮影コーナー設置などを行います。

結婚情報誌を通じてきめ細やかな、加東市の市民サービスや魅力を全国に発信し、加東市の知名度アップにつなげていきます。

広域的な行政の推進（主要施策 No. 51）

加東市と加西市が中心市となり、近隣市町と連携することにより、圏域全体の暮らしに必要な生活機能を確保し、人口定住を促進します。平成27年度は、定住自立圏形成協定の締結や定住自立圏共生ビジョンの策定などを行います。

また、国内の他の自治体との交流を深め、相互の発展を図るため、市制10周年記念事業として友好都市提携を目指します。

(3) 財政基盤の確立

健全な財政運営（主要施策 No. 52）

料金収納等事務業務及び施設の運転管理業務の民間委託体制を継続するなど経費削減に努めるとともに、中長期的な収支計画の策定など、経営の健全化を検討します。

市の主要な自主財源である市税については、口座振替制度やコンビニ納付の普及啓発に努めるほか、市民に対し税務情報を発信するなど納税意識の高揚を図り、引き続き、納期内納付を推進していきます。また、兵庫県と連携し、個人住民税特別徴収実施率を現行の74.5%から一層向上させることで、市税の確実な確保に取り組みます。

さらに、滞納対策では、「滞納は許さない」という基本理念のもと、地方税の専門的知識と豊富な徴収経験のある税理士から指導を受けつつ、これまで蓄積してきた徴収技能を発揮して、効率的かつ効果的な滞納整理を進め、収納率の向上を目指しま

す。

限られた財源の中で、各補助制度や市債の有効活用を図り、事業の必要性や優先度に基づいた予算編成を行うとともに、新たな財源の確保と市税を中心に全ての債権の滞納整理の強化・充実による収納率の向上に取り組み、自主財源の確保に努めます。

以上が、平成27年度における私のまちづくりの所信と主要な施策の概要です。その予算規模は、

- 一般会計 19,004,000 千円
- 特別会計 8,699,669 千円
- 企業会計 8,196,031 千円
- 合 計 35,899,700 千円

といたしました。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、併せて、上程しています諸議案について慎重審議いただき、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。